



自対機山形指第 19 号
令和 8 年 7 月 9 日

公益社団法人 山形県トラック協会会長 殿

独立行政法人自動車事故対策機構

山形支所長
(公印省略)

国土交通省認定セミナーの開催について

当機構の業務につきましては、常日頃から格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度当機構では標記セミナーを別紙のとおり開催することといたしました。

つきましては業務ご多忙の中誠に恐縮ですが、貴協会会員様に対してこの旨ご周知いただきますようお願いいたします。

各位

(独) 自動車事故対策機構 山形支所

国土交通省認定セミナーの開催について

平素より当機構の業務に対して、格別のご理解とご協力を賜りありがとうございます。
標記セミナーについて下記日程のとおり、開催することと致しましたので、受講下さいますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日程等

【ガイドラインセミナー】

日時：2026年10月2日（金） 13：00～16：30（受付 12:30～）

内容：自動車運送事業者に期待される安全管理の取組み（ガイドライン
14項目）について、取組事例を交えて解説するセミナーです。

【リスク管理セミナー】

日時：2026年10月15日（木） 13：00～16：30（受付 12:30～）

内容：「事故、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用」について、リスク管理の
解説及びワークショップを通じて理解を深めるセミナーです。

【内部監査セミナー】

日時：2026年11月5日（木） 13：00～16：30（受付 12:30～）

内容：内部監査の意義や実施する際の注意事項、実施方法等を解説及び
ワークショップを通じて理解を深めるセミナーです。

2. 受講料

各セミナーとも1名につき、5,200円（当日受付時にご用意下さい）

3. 会 場：(公社) 山形県トラック協会山形県トラック総合会館2階 天童市蔵増1465番地16

4. お申込み方法

本セミナーの予約はインターネット（ナスバ ホームページ）からのお申し込みとなります。

インターネットが出来る環境が無い方等については、申込書を送付しますので山形支所までご連絡ください。

※定員（20名）になり次第締め切りとなります。

国土交通省認定セミナーについて

当セミナーの受講については任意（受講義務はありません）となっておりますが、運輸安全マネジメントの取組みの参考にしたいとお考えの方は、是非、積極的にご参加ください。また、受講することにより以下のメリットがあります。

①【監査インセンティブ】

「地方運輸局は、経営管理部門の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認された事業者については、長期末監査を理由とする監査の対象としないことができるものとする。」（平成26年1月24日国土交通省大臣官房・自動車局通達より）

注1. 監査を「免除する」というものではありません。

注2. 受講するだけでは対象にはなりません。受講後、国土交通省に対し調査票の提出が必要となります。

注3. 貸切バス事業者は監査方針により対象外です。

②【貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）の申請に活用可能】

【貸切バス事業者安全性評価認定制度（☆☆☆）の申請に活用可能】

○貨物自動車運送事業安全性評価事業

公益社団法人全日本トラック協会 HP より

「安全性に対する取組の積極性」
中、「外部の研修機関・研修会への
運転者等の派遣」

3点！

グループ1 運転者等の指導・教育 ((1)～(4)から最低1項目・最大3項目選択 各3点計9点)		配点
項 目	(1) 自社内独自の運転者研修等の実施（50%未満は1点）	3(1)
	(2) 外部の研修機関・研修会への運転者等の派遣（選任運転者等以外は1点）	3(1)
	(3) 定期的な「運転記録証明書」の入手による事故・違反実態の把握に基づく指導の実施	3
	(4) 安全運行につながる省エネ運転の実施とその結果に基づく個別指導教育の実施	3

○貸切バス事業者安全性評価認定制度

公益社団法人日本バス協会 HP より

「運輸安全マネジメント」中、
「輸送の安全に関する研修等
を実施しているか」

2点！

2	2	2	11	経営者は、安全に係る者に、外部機関が主催する輸送の安全に関する研修会・講習会等を受講させているか。 (1) 国土交通省の認定セミナーを受講した場合は2点 (2) 国土交通省の認定セミナー以外の受講は1点
---	---	---	----	--

注1. 上記、Gマークの判断基準は「2025年度Gマーク申請について」からの抜粋です。

注2. 貸切バス事業者安全性評価については、今回受講した実績は次年度の申請対象となります。（前年度に受講したセミナーが対象のため今年度の申請の対象にはなりません）

注3. 当機構として加点を保証するものではありません。各申請に関するご質問に対しては当機構ではお答えできませんので、申請先の各団体にお問い合わせください。

【当セミナーに関するお問い合わせ先】

ナスバ自動車事故対策機構山形支所 TEL：023-609-0500

国土交通省認定セミナーのご案内

令和8年度

認定セミナーとは？

運輸安全マネジメント制度の普及・啓発を図るため、民間機関等が実施する運輸安全マネジメントセミナー等の中で、一定の基準を満たし、**事業者の安全管理体制の構築・強化に有効**であると国土交通省が「認定」したセミナーです。

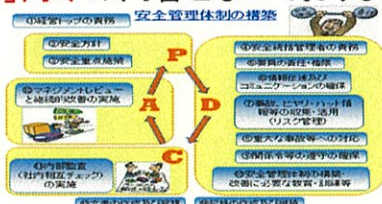
NASVAでは以下の3つのセミナーについて認定を受けています

ガイドラインセミナー

10月2日(金)

国土交通省が定める「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」の14項目の要求事項について、具体的な事例を交えて解説する内容となっております。

そのため、「これから安全管理体制の構築を目指す事業者の方」や「新たに運輸安全マネジメントの担当になった方」向けの内容となっております。



【次の方に受講をお勧めします】

- 運輸安全マネジメントについて勉強したい。
 - ガイドラインの内容について勉強したい。
 - 運輸安全マネジメントに取り組むに当たり何をしたらよいか分からない。
 - ガイドラインの内容と自社の現状を照らし合わせたい。
 - 具体的な取組事例を知りたい。
- 等

内部監査(基礎)セミナー

11月5日(木)

ガイドラインで求めている内部監査について、その意義や実施する際の注意事項、実施方法等を具体的な解説及びワークショップを通じて理解を深める内容となっております。

そのため、「内部監査の担当者」や「今後、内部監査を実施する予定の方」向けの内容となっております。



【次の方に受講をお勧めします】

- 内部監査について勉強したい。
 - 内部監査をどのように実施したらよいか分からない。
 - 内部監査員として必要な知識を身に付けたい。
 - 今後、自社に合った内部監査を実施したい。
 - 自社で実施している内部監査の再確認を行いたい。
 - 内部監査員としての力量を上げたい。
- 等

リスク管理(基礎)セミナー

10月15日(木)

事故やヒヤリ・ハット情報の収集・活用について、進め方や具体的手法等を解説するとともにワークショップを通じて、事故の再発防止・未然防止の取組み方法について理解を深める内容となっております。

そのため、「安全教育担当者」や「事故の再発防止・未然防止に取り組みたい方」向けの内容となっております。



【次の方に受講をお勧めします】

- リスク管理の手法について知りたい。
 - 事故分析手法の内容について勉強したい。
 - 事故の未然・再発防止策についてどのように策定すべきか知りたい。
 - 事故の要因分析について実際の手法を体験したい。
 - 事故分析手法を自社に取り入れたい。
- 等

国土交通省認定セミナーインターネット予約について

ナスバ

検索

ナスバ(自動車事故対策機構)のホームページを表示

① ナスバ HP ホーム画面の
「講習のご案内」をクリック

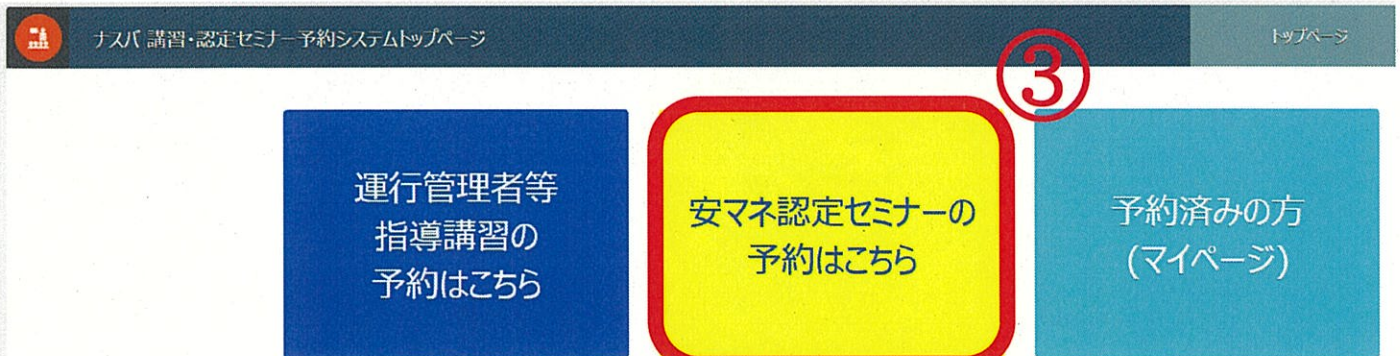


講習の申し込み方法



② 「対面講習」をクリック

※運行管理者等指導講習と同じシステムです。



③ 「安マネ認定セミナーの予約はこちら」をクリック

※講習予約時の ID(メールアドレス)・パスワードを使用します。
※登録済の方は、ログインしてからご予約ください。
※セミナー毎のお申し込みが必要です。